

第1回鎌倉市にふさわしい博物館基本計画等策定委員会議事録

日 時 令和4年(2022年)3月31日(木) 14:00~15:30

場 所 鎌倉歴史文化交流館

出席者 名簿のとおり

次第

1 委嘱状交付

議事

1 委員長・副委員長の選

2 現在までの市の取組について

3 『鎌倉市にふさわしい博物館基本構想』について

4 今後のスケジュールについて

5 その他

概 要

開会

[森次長あいさつ]

定刻となりましたので、只今より、第1回鎌倉市にふさわしい博物館基本計画等策定委員会を開会いたします。

本日は、委員全員のご出席を予定しておりましたが、大三輪委員から急遽、御欠席の旨、ご連絡をいただきました。したがって、本日は9名の委員の出席をいただいております。委員会が成立していることをご報告いたします。まず初めに、鎌倉市教育委員会 岩岡教育長より、委員の皆様へ委嘱状を交付いたします。委嘱状の交付は、委員名簿の記載順に行いますので、委員の皆様はお席にてお待ちください。

ここで岩岡教育長から、ご挨拶申し上げます。

[岩岡教育長挨拶]

教育長の岩岡寛人です。鎌倉市にふさわしい博物館基本計画等策定委員会委員の皆様におかれましては、委員をお引き受けいただきましたこと、改めて、心より御礼申し上げます。

令和2年6月に策定いたしました『鎌倉市にふさわしい博物館基本構想』におきまして、本市の目指すべき博物館の姿として、市全域を博物館に見立てたエコミュージアムの考え方を導入することとしております。これは、三方を山に囲まれ一方が海に開く豊かな自然環境の中に、古代・中世以来の歴史的、文化的遺産など様々なリソースが点在する本市の強みを、最大限に活かすことを念頭に置いてのこととございます。地域の皆様力を借りながら、

市全体で作っていくことを基本構想の中で掲げられています。基本計画の具体化に向けて、これまでの博物館の考え方を少し超えて、市民の積極的関与ができ、散策する中で文化財や鎌倉の歴史について学ぶことができる、そんな博物館の在り方を考えていただきたいです。

今後、この考え方を具体化していくために、鎌倉市にふさわしい博物館基本計画等を策定していくこととなりますが、委員の皆様におかれましては、それぞれのお立場から有益なご指導、ご助言を賜りますようお願いを申し上げます。私のご挨拶とさせていただきます。どうぞ、宜しくお願いいたします。

事務局

それでは、本日の会議につきましては、お手元の会議次第のとおりとなっておりますので、早速議事に入ります。

1 委員長・副委員長の選出について

最初に、議事の進行にあたり、委員長、副委員長の選出が必要となります。当委員会の委員長、副委員長につきましては、鎌倉市にふさわしい博物館基本計画等策定委員会条例施行規則第2条に、「委員会に委員長及び副委員長各1人を置き、委員の互選によってこれを定める」と規定しております。まずは委員長ですが、どなたか、立候補あるいは推薦はございますか。

島田委員

「鎌倉市にふさわしい博物館基本構想」からの継続性もありますので、前委員会で委員長を務めた高橋慎一郎先生が適任と思いますが、いかがでしょうか。

事務局

ただいま、高橋慎一郎を委員長にとの推薦がありました。委員の皆様ご異議等ありませんでしょうか。

各委員

異議なし

事務局

高橋委員、いかがでしょうか。お引き受けいただけますでしょうか。

高橋委員

承知しました。

事務局

ありがとうございます。それでは、委員長を高橋委員にお願いしたいと思います。次に、副委員長ですが、どなたか、立候補あるいは推薦はございますか。

副委員長につきましては、事前に大三輪委員から、やはり前委員会からの継続性を重視し、島田委員を推薦したいとのご意見を伺っております。他に

ご推薦等がございますか。ないようでしたら、島田委員に副委員長をお願いしたいと思いますがよろしいでしょうか。

各委員

異議なし

事務局

それでは、島田委員に副委員長をお引き受けいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。委員長席、副委員長席へお移りいただきますようお願いいたします。ではここで、高橋委員長、島田副委員長から、一言ずつお願いいたします。

高橋委員長

東京大学史料編纂所の高橋です。ご指名を受けましたので、不慣れではございますが、委員長を務めさせていただきます。前段階の鎌倉市にふさわしい博物館基本構想策定委員会では、皆様から貴重な意見を頂きました。本委員会でも貴重なご意見を頂ければと思いますので、よろしく願いいたします。

島田副委員長

社会教育委員として、本委員会の委員を務めさせて頂いております。市の職員として文化財行政にも携わっていた経験もあることから、ご指名を受けたかたと思っております。どうぞよろしくお願い致します。

事務局

それでは、本日の会議につきましては、お手元の会議次第のとおりとなっておりますので、これ以降は、鎌倉市にふさわしい博物館基本計画等策定委員会条例第3条の規定により、議長を高橋委員長をお願いいたします。

委員長

これより、議長を務めます高橋です。改めまして、宜しく申し上げます。

議事の2、「現在までの市の取組について」に入る前に、会議の公開についてですが、鎌倉市にふさわしい博物館基本計画等策定委員会条例施行規則第4条に、「原則として会議は、公開とする。ただし、委員長が公開することが適当でないと認めるときは、これを公開しないことができる。」と定められており、委員長としては本日の議事に公開に不適当な内容はないと思われることから、以降の議事については公開としたいと考えますがよろしいでしょうか。

委員

異議なし

委員長

それでは、以降の議事を公開としますので、傍聴希望者がいらっしゃれば、入室いただくよう、事務局の方でご案内ください。

【傍聴者 1 名入室】

委員長

それでは、議事の 2、現在までの市の取組について、事務局から説明を願います。

事務局

これより、鎌倉市にふさわしい博物館の構築に向け、具体的な計画としての基本計画等を策定して参りますが、委員の皆様におかれましては、ご指導、ご助言のほど、よろしく願いいたします。

さて、本市では第 3 次鎌倉市総合計画、第 4 期基本計画において、計画の推進に向けた考え方の一つに、「歴史的遺産と共生するまちづくり」を位置付けております。この考え方に則り、平成 27 年度に「鎌倉市歴史的風致維持向上計画」を策定し、そこで明らかにした歴史的風致を土台にして平成 28 年度に「日本遺産」の認定を受けたところでございます。これらの取組を通じて、本市の価値や魅力は、中世以来の社寺を源泉として、近世から近代の様々な歴史的・文化的遺産が、市内各所にモザイク状に展開していることであると再認識いたしました。

また、平成 29 年度には、本市の通史を学ぶとともに、豊富な出土品の活用を図る目的で、鎌倉歴史文化交流館を開館し、既存の鎌倉国宝館と併せた 2 館体制の博物館活動をスタートさせました。そして、これらの歴史的・文化的遺産及び博物館施設を、フルに活用するために、令和 2 年 6 月に、「鎌倉市にふさわしい博物館基本構想」を策定し、エコミュージアムの考え方を取り入れることで、鎌倉市にふさわしい博物館の目指すべき姿であるいたしました。

以上の経緯を踏まえ、鎌倉市教育委員会といたしましては、この取組を着実に進め、鎌倉市にふさわしい博物館として、市全域を博物館と捉えたエコミュージアムの構築を進めてまいり所存でございますので、委員の皆様におかれましては、重ねてのお願いとはなりますが、何卒宜しく願いいたします。

委員長

ご説明、ありがとうございました。只今の説明について、ご質問、ご意見はございますか。質疑等がないようでしたら、只今の説明については、了承することとします。

委員

了解。

委員長

次に、議事の 3、『鎌倉市にふさわしい博物館基本構想』について、事務局から説明願います。

事務局

資料4-1が鎌倉市にふさわしい博物館基本構想の本文、資料4-2が概要となります。資料4-2を中心に説明いたします。

第1章では、基本構想策定にむけて、鎌倉市を取り巻く状況、これまでの博物館計画の経緯と現状について、構想の必要性と目的について説明しています。「歴史的遺産と共生するまちづくり」を進めるため、鎌倉市歴史的風致維持向上計画の推進や日本遺産の認定、鎌倉歴史文化交流館の整備、史跡永福寺跡の史跡整備などを実施し、鎌倉市の特徴である豊富な文化的、歴史的遺産及び自然環境を生かすのは博物館が有効なツールであり、鎌倉市が実施する諸施策などと総合化することで、「鎌倉市にふさわしい博物館」を構築する必要があることを説明しています。

第2章では、「鎌倉市にふさわしい博物館」の基本的な考え方を、理念、使命、目指す姿などから説明しています。

「第3次鎌倉市総合計画第4期基本計画」の「将来都市像」を目指す施策の一つとして、「鎌倉市にふさわしい博物館」を構築するとともに、エコミュージアムの考えを導入し、行政と市民、社寺が協力関係にある運営を行うことを目指していく上での考え方を説明しています。

第3章では、具体的なあり方について、組織と機能、施設整備、エコミュージアムの導入について説明しています。

「鎌倉市にふさわしい博物館」では、既存の施設と市内にある歴史的文化的遺産を活用する上で核となる鎌倉国宝館、鎌倉歴史文化交流館の整備をすすめます。特に鎌倉歴史文化交流館においては、登録博物館への登録を目指します。また、「扇ガ谷1丁目用地」の活用についても検討を進めます。

エコミュージアムの考え方を導入し、2館を「コア施設」、さらに市民等によって「サテライト施設」や「発見の小径（ディスカバリートレイル）」の活用や運営体制の構築、市民、社寺、関係団体との運営組織の立ち上げを検討していきます。

第4章では事業活動について、博物館の収集機能、保管機能、調査研究機能、教育普及機能の整備、構築の他、ガイダンス機能に関することを説明しています。

鎌倉国宝館、鎌倉歴史文化交流館の資料収集機能を充実させる他、「扇ガ谷1丁目用地の整備、各種資料のデジタル化などを行い、十分な環境で資料を保管することなどを目指します。

第5章では、今後の事業推進に向けての課題、スケジュールについて説明しています。今後の課題として、市民、関係団体の参画、社寺の理解、行政と市民との役割分担、史跡整備といったエコミュージアムを構築する上での課題を整理しています。

説明は以上です。

委員長

ただいまの報告についてご質問がある方はお願いいたします。

委員

令和2年度はコロナ禍で進めることができなかったということですが、ここまでで、事務局でイメージが湧いたもの、紹介できる事例があれば教えてください。

事務局

今後は、基本計画、実施計画を2ヶ年度で策定し進めていく予定でした。令和2年度は、新型コロナウイルス感染予防対策に予算を配分するため、予算が凍結されていた。そのため、職員によるエコミュージアムに関する調査研究、事例、文献等の抽出を行いました。事例は20件以上ピックアップし、データ収集に努めました。現在も分析等に努めています。

委員

機会があれば教えてください。よろしくお願いします。

委員

最近、博物館法の改正があったと聞いたが、エコミュージアムとの関連はありますか。具体的に何かしないといけないのですか。

事務局

鎌倉市にふさわしい博物館基本計画を進めていく上で、法改正の直接の関連はありません。むしろ、これまでの歴史的遺産と共生するまちづくりを進めていく中で積極的に生かし、かつ鎌倉市の2館体制を活用していくには、エコミュージアムの理念に基づき構築していくことがよいと考えられることから、基本構想を策定しました。

委員

法改正により何かしなければならなかったと思うので、事前に確認しておきたいと思い質問しました。

委員

基本構想で策定されたエコミュージアムの使命、考え方については理解できました。ただ、事業を進めていく中で、運営資金はどうするのか。市民に対して周知することは書かれているが、市外の方（観光客）を含めて誰に対して広報していくのか。社寺では拝観料収入にも関わってくることである。市民だけでなく、市外（観光客）に対しても広報していくこと、事業が活性化していくと思います。これまでの議題の中にあつたのですか。

事務局

資金に関しては、財政的などころも意識しなければなりません、基本構

想では理念を中心に策定しました。この点については、基本計画の中で検討していきたいと考えています。

鎌倉は市外から多くの方が訪れます。そういった方に鎌倉のより深いところを諸団体とも連携してやっていければと思います。鎌倉市が目指すエコミュージアムの方向性を示すだけでなく、鎌倉市内で活用できる具体的な仕組み作りを目指している。その具体化を本委員会で決めていって頂きたいと考えています。

委員

資料4-2の第3章についてですが、「登録博物館」について教えてください。

事務局

「登録博物館」は博物館に基づく博物館のことであり、博物館法第2条で定めています。博物館には、「登録博物館」、「博物館相当施設」、「博物館類似施設」などがあります。登録の条件は、開館日数、学芸員の常駐など様々ありますが、それらの条件を満たして県教育委員会にも認められると登録され、「登録博物館」となります。鎌倉国宝館は登録博物館です。

委員長

登録博物館の意味、メリットについて教えていただきたいです。

事務局

登録博物館であっても、補助金がもらえるというような財政的な面でのメリットはありません。鎌倉国宝館は登録博物館であり博物館法制定以来、登録博物館です。鎌倉歴史文化交流館は博物館類似施設に該当します。

委員

鎌倉歴史文化交流館は、どの辺の条件を満たしていないのでしょうか。

事務局

平成29年度に開館しましたが、一つには収蔵設備の整備、収蔵品がどれほどあるか、収蔵資料を充実させていくことが、課題であります。それ以外の面では条件を満たしています。

委員長

「登録博物館」になるメリットは、対外的な信頼を得ることができることがメリットだと思います。非常に重みがあることだと思います。コア施設が「登録博物館」でないのは心もとないので、改善して、「登録博物館」を目指して頂きたいです。

委員長

他になにかありますか。エコミュージアムという言葉は博物館の世界ではポピュラーなようですが、一般的には馴染んでいないと思いますが、内容や考え方について疑問などはありますか。その他の内容でもかまいません。

副委員長

扇ガ谷 1 丁目用地に必要な最小限の建物を建てることあり、本文の P 9 に美術館、埋蔵文化財センターなどの機能が挙げられているが、鎌倉市では埋蔵文化財センターが長年の課題でもあります。先ほど、登録博物館になるためには、収蔵機能などが課題であるとの話があったが、機能的補完するものとして、扇ガ谷 1 丁目用地に建設されるものとして、収蔵施設、収蔵施設と埋蔵文化財センターの機能を持つものなのか、どのようにイメージしているのか。基本計画ではどの程度進めていくのですか。この点について教えて頂きたいです。

事務局

扇ガ谷 1 丁目用地の活用については、鎌倉歴史文化交流館が登録博物館を目指す上で、収蔵施設は一つの課題です。埋蔵文化財センターは、文化財の調査研究機関であり、鎌倉歴史文化交流館と併合していくかは今後の課題でもあります。イメージとしては、博物館構想を進めていくにあたり、コア施設になる鎌倉歴史文化交流館は登録博物館を目指しますが、埋蔵文化財センターを併合するかについては、これからの会議で検討していくこととなります。どの程度の規模で登録博物館として完成させるか。埋蔵文化財センターの計画とどのように連携していくか。今後の課題として議論を進めて頂ければと考えています。

副委員長

埋蔵文化財センターは、課題であって、具体的な内容については基本計画の中でどこまで進められるか未定ということはわかりました。登録博物館を目指す中で大きな課題である収蔵機能は扇ガ谷 1 丁目用地でなく、既存の建物でカバーしていくのですか。

事務局

収蔵スペースに活用できる場所があり、そのスペースでカバーできるのであれば、その方向で検討していきたいと考えています。新たな収蔵施設を建設するのはコスト面もですが、埋蔵文化財センター建設の構想も含めて検討していく課題であると考えています。

委員

必要最小限の建物の整備とはこういったものを指すのですか。

事務局

1 つは財政的な面、建設費、維持管理費。2 つ目は、鎌倉歴史文化交流館がある立地は、第 1 種低層住宅に該当しており、住環境に調和する形で整備するという意味で、この表現をしています。

委員

扇ガ谷 1 丁目用地は、駅からも近く、可能な範囲で利用できれば十分に活

用できると思います。活用の方法については、今後の議論の中で考えていきたいです。

委員

エコミュージアムについてですが、横須賀市では「ルートミュージアム」と呼んでおり、他の自治体でも様々な呼称がありますがどれもエコミュージアムなのですか。

事務局

自治体によって呼称は異なっていますが、どれもエコミュージアムです。それぞれ、構築していくプロセスは異なりますが、他の自治体と違いが出せるように議論をして頂ければと考えています。

委員長

MLA連携についてですが、構想の中では市全域を対象エリアとしていますが、近世近代資料を所蔵する中央図書館は話にありますが、図書館の分館との連携はどのように考えているか。イメージがあれば教えてください。

事務局

現在のところ、分館との連携はイメージしていませんが、考古資料を中心とした鎌倉歴史文化交流館、中世から近世以前の資料を中心とした鎌倉国宝館、近世から近代資料を中心とした中央図書館のように時代ごとで住み分けをしています。一つは統合して、今後の議論の中で、皆さんが使いやすい形を構築していきたいと考えています。その中で中央図書館、分館を合わせて活用できるかを議論の中で検討していきます。

委員長

文化財は旧市街が中心となってしまう。文化財を中心とすると周辺地域が置き去りになってしまうので、図書館の分館なども活用していくことで、周辺地域も取り込むことができるのではないかと思うので、質問しました。その点について、検討する余地はありますか。

事務局

資料4-1のP19にあるように、図書館の分館はサテライト施設と考えています。その中で、地域活動を紹介できる機会もあるのではないかと考えています。そういった取り組みの中で分館としての機能を検討することができると考えています。

委員

収蔵施設についてですが、鎌倉は津波が心配である。罹災しても資料を保存できる場所が望まれると思う。安全な土地で収蔵できる方法を検討してもらいたいです。

事務局

収蔵施設についてですが、出土品を例にすると、梶原にある野村総研跡地

で収蔵していましたが、厚木にある民間倉庫に保管場所を変えているところです。施設としても安全的な保管であると考えています。今後も適切な保管方法について考えていきたい。出土品についてはランク分けしており、展示で活用できる出土品は鎌倉歴史文化交流館にて保管しています。

委員

厚木の倉庫は借りたものですか。

事務局

厚木の倉庫は、借り上げたもので令和3年10月から運用しています。

委員長

他にご意見等がありますか。

委員

計画を進めていく上で、学校の現場の学び方も変わってきています。知識の詰め込みでなく、得た知識をどう活用するか、10年後、20年後に繋がっていくような学びに変わっています。教育普及機能については、児童・生徒が深い学びとして探求できるような機能もお願いしたい。個人的には、発見の小径に興味があり、訪れるたびに新しいことが発見できるような形にできればと思っている。エコミュージアムについては、地域住民との協働が大きな課題です。この点について、円滑に進めることができる方法を考えていただきたいです。

事務局

学校対応については、展示解説や鎌倉歴史文化交流館では、ワークシートを配布しています。北条氏展に関連して、北条氏のワークシートも作成しました。ゆかりの地を訪ねるなど生きた学習につながると考えています。

委員長

具体的な議論は今後ということで、本件については了承ということでよろしいでしょうか。

委員

了解

委員長

次に、議事の4、今後のスケジュールについて、事務局から説明願います。

事務局

資料5に基づき説明いたします。まず、鎌倉市にふさわしい博物館基本計画については、令和4年度から令和6年度にかけて策定に向け検討を行っていきます。令和6年度には、基本計画の策定と並行してアクションプランの策定についても同時進行で行っていきます。

本委員会は年2回、第1回を7月から8月、第2回を1月から2月に開催

予定でいます。令和4年度は、構成、章立て、記述内容について検討していきます。教育委員会、議会、庁内調整、市民対応については、本委員会で随時報告します。エコミュージアムの運営については、管理運営体制の構築、先ほど話に上がりました扇ガ谷1丁目用地の活用、鎌倉歴史文化交流館の登録博物館への登録に向けての取り組みなど、可能なところから着手していきます。報告は以上です。

委員長

ただいまの報告についてご質問がある方はお願いいたします。

副委員長

議事3での議論にあった登録博物館、収蔵庫についての問題があったと思いますが、実際に進めていく中で、委員のみなさんで共通認識を持つ上で、一度、現地を視察するなど、テーマを決めて視察してもらうのはどうでしょうか。

事務局

現地を視察する機会を設けられるように準備を進めます。

委員

エコミュージアムに関して、他の自治体の事例を教えてください。良い事例、悪い事例などを教えて頂ければ、個人的にインターネットなどで、調べることもでき、課題を整理することができるので、情報の提供は可能ですか。

事務局

山形県朝日町、長野県松本市、山口県萩市、県内では小田原市、平塚市、茅ヶ崎市、横須賀市などがあります。

委員長

後程、各委員にメールなどで、事例の自治体一覧などを送って頂くようにお願いします。

事務局

了解しました。

委員長

次に、議事の5、その他について、事務局からありますか。

事務局

補足ですが、幹事についての資料がお手元にあるかと思いますが、今回の委員会に間に合わなかったため、次回の会議にて改めてご紹介します。また今後のスケジュールについてですが、会議は年2回を予定しています。次回は7月から8月での開催を予定しています。

委員長

他にご質問等、ございますか。無いようですので、本日の会議はこれで終

了します。長時間ありがとうございました。

(以上)